

子ども・子育て支援金制度の開始に伴い 国民健康保険料率が変わります

変わります

国民健康保険制度は、令和15年度の保険料水準の県内統一に向けて段階的に保険料率を見直しています。
令和8年度は、新たに「子ども・子育て支援金制度」が始まります。これは、全ての世代や企業の皆さまから支

援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てることで、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。
本制度分が上乗せされますが、各保険料率を調整することで、昨年度と同水準の保険料となる見込みです。

令和8年度の保険料

	医療分	後期高齢者支援分	介護分	子ども・子育て支援分
所得割 前年所得に応じて計算	7.50% (▲0.61%)	3.01%	2.65% (+0.21%)	0.25%
均等割 加入者数に応じて計算	31,500円 (▲2,100円)	12,200円 (+200円)	12,800円 (+500円)	1,200円
平等割 世帯ごとに計算	21,500円 (▲1,300円)	8,100円	6,300円	800円

保険料 = 医療分 + 後期高齢者支援分 + 介護分 + 子ども・子育て支援分

モデルケース

70歳夫婦のみの世帯
(世帯所得 100万円)

令和7年度
年間保険料 **12万4千円**

▼ 保険料見直し
子ども・子育て支援分追加

令和8年度
年間保険料 **12万2千円**



令和8年度分の納付書は
7月中旬に郵送します
納付期限(1期分)
7月31日(金)

問 国保医療課 28・6020



ご利用ください マイナ保険証

さまざまなメリットがあるマイナ保険証をぜひご利用ください。

※マイナポータルで
利用登録が必要です



詳しくは
こちら

8月からの 国民健康保険・後期高齢者医療保険 資格確認書などをお送りします

お使いの資格確認書、限度額適用認定証などの有効期限は **7/31(金)** です。

新しい資格確認書などは、7月下旬頃にお送りします。(申請不要)



	年齢	マイナ保険証 無し	マイナ保険証 有り
国保	0～69歳	資格確認書	郵送なし
	70～74歳	資格確認書	資格情報のお知らせ
後期	75～84歳	資格確認書	資格情報のお知らせ [※]
	85歳以上	資格確認書	資格確認書

※75歳から84歳までの方で、過去1年間でマイナ保険証の利用回数が5回以下などの方には資格確認書を送付します。



詳しくは
こちら

CHECK! 限度額適用認定証

必要な方は申請が必要です。

※マイナ保険証で受診するときは
申請不要です

問 国保医療課

国民健康保険係 28-6020

後期高齢者医療係 28-6017